

株式会社原田屋 行動計画

社員の働き方を見直し、社員全員が働きやすい環境をつくることで、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 10 月 1 日～ 令和 4 年 9 月 30 日までの 2 年

2. 内容

＜当社の課題＞ 育児・介護を支援する職場風土になっていない。

目標１：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度や介護休業制度の周知や情報提供を行う。

《对策》

- 令和 2 年 10 月 / 日～ 育児・介護休業法、雇用保険法に基づく諸制度の利用状況を調査し、
問題点等あれば改善につとめる
- 令和 3 年 4 月～ 育児休業制度、介護休業制度に関するパンフレットを従業員に配布
14